

高齢者用肺炎球菌接種説明書・接種済証

肺炎球菌とは

肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。中耳炎、副鼻腔炎、敗血症、髄膜炎の起因菌として知られています。脾臓摘出者の方、リンパ腫などの方は、肺炎球菌感染は特に重篤になることが知られています。

高齢者用肺炎球菌ワクチン

ニューモバックスNP(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)を使用します。このワクチンは、およそ90種類以上ある肺炎球菌の型のうち、頻度の高い23種類の型の感染予防効果があります。健康な人では、少なくとも5年間は効果が持続するとされています。

接種費用助成対象者

接種日当日に、小山市に住民登録があり、今までに高齢者用肺炎球菌ワクチン助成を受けたことがない方が接種費用の助成を受けられます。

助成は、1人につき1回限りとなります

対象者	金額
① 65歳の方	4,000円を自己負担
② 60歳～65歳未満で身体障害者手帳1級をお持ちの方(ただし、心臓・腎臓・呼吸器機能または免疫機能障害に限る)	
③ 66歳以上の方	接種費用から3,500円を差し引いた額を自己負担(医療機関によって金額が異なります。)

。

高齢者用肺炎球菌予防接種済証

接種年月日 年 月 日	ワクチンメーカー名
	Lot No.
被接種者住所	実施場所 医師名
被接種者氏名	
被接種者生年月日 年 月 日	

副反応

- ① 接種部位の痛み、発赤、腫れがみられることがありますが、通常 2～3 日のうちに治ります。ときに軽い発熱がみられることがありますが、重症になるような反応はほとんどありません。
- ② 予防接種を受けたあと、接種局所のひどい腫れ、高熱、ひきつけなどの症状があったら、医師の診察を受けてください。症状が予防接種後副反応報告基準に該当する場合は、医師から厚生労働省へ副反応の報告が行われます。ワクチンの種類によっては、極めてまれ(百万から数百万人に一人程度)に脳炎や神経障害などの重い副反応が生じることもあります。このような場合に厚生労働大臣が予防接種法に基づく定期の予防接種によるものと認定したときは、予防接種法に基づく健康被害救済の給付の対象となります。

予防接種を受けることができない人

- ① 明らかに発熱のある人（37.5 度以上）
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③ その他、医師が不適切な状態と判断した場合

予防接種を受けるに際し、注意しなくてはならない人

- ① 心臓血管系疾患、じん臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、免疫不全等の基礎疾患を有することが明らかな方
- ② 予防接種で接種後 2 日以内に発熱の見られた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
- ③ 過去にけいれんの既往のある方
- ④ この予防接種の成分に対してアレルギーのある方

予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 予防接種後 30 分間は、急な副反応が起こることがあります。医師とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ② 副反応の多くは 24 時間以内に出現しますので、特にこの間は注意しましょう。
- ③ 入浴は差し支えありませんが、接種した部位を強くこすることはやめましょう。
- ④ 接種当日はいつもどおりの生活がかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒（それ自体により体調の変化を来す恐れがあるため）は避けましょう。

〒323-8686

栃木県小山市中央町 1 丁目 1 番 1 号

小山市役所 健康増進課 健康増進係

電話番号：0285-22-9526